

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (2021年3月末)	当連結会計年度末 (2022年3月末)
		金額	金額
現金預け金		1,415,522	1,514,760
買入金銭債権		6,834	6,211
商品有価証券		649	525
金銭の信託		6,427	5,767
有価証券		1,897,768	1,681,624
貸出金		4,975,984	5,046,997
外国為替		8,596	11,310
リース債権及びリース投資資産		31,680	29,992
その他資産		100,097	136,839
有形固定資産		72,991	72,507
建物		17,663	17,142
土地		49,086	48,774
リース資産		1,657	1,576
建設仮勘定		134	415
その他の有形固定資産		4,450	4,598
無形固定資産		9,035	9,424
ソフトウェア		6,205	7,460
その他の無形固定資産		2,830	1,963
退職給付に係る資産		33,201	37,842
繰延税金資産		195	197
支払承諾見返		28,796	28,396
貸倒引当金		△ 37,043	△ 37,600
資産の部合計		8,550,739	8,544,797

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金		5,963,676	6,021,850
譲渡性預金		531,969	604,275
コールマネー及び売渡手形		61,624	7,343
売現先勘定		199,289	74,232
債券貸借取引受入担保金		91,604	139,898
借入金		743,645	750,302
外国為替		266	1,837
信託勘定借		5	554
その他負債		76,058	86,086
賞与引当金		1,785	1,781
退職給付に係る負債		11,326	10,712
睡眠預金払戻損失引当金		1,652	1,175
偶発損失引当金		703	881
株式報酬引当金		289	413
特別法上の引当金		3	3
繰延税金負債		87,228	73,730
再評価に係る繰延税金負債		9,573	9,520
支払承諾		28,796	28,396
負債の部合計		7,809,498	7,812,998
資本金		20,948	20,948
資本剰余金		20,352	20,289
利益剰余金		446,871	468,487
自己株式		△ 5,045	△ 4,871
株主資本合計		483,127	504,854
その他有価証券評価差額金		222,338	190,431
繰延ヘッジ損益		△ 374	1,152
土地再評価差額金		19,178	19,058
退職給付に係る調整累計額		8,279	8,973
その他の包括利益累計額合計		249,421	219,616
新株予約権		273	208
非支配株主持分		8,418	7,119
純資産の部合計		741,240	731,798
負債及び純資産の部合計		8,550,739	8,544,797

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
		金額	金額
経常収益		124,817	133,971
資金運用収益		75,992	75,698
貸出金利息		49,572	48,852
有価証券利息配当金		25,530	24,816
コールローン利息及び買入手形利息		—	△ 0
買現先利息		△ 160	—
預け金利息		655	1,693
その他の受入利息		394	334
信託報酬		2	3
役員取引等収益		14,318	14,411
その他業務収益		29,882	36,656
その他経常収益		4,620	7,201
償却債権取立益		614	569
その他の経常収益		4,006	6,631
経常費用		98,644	95,731
資金調達費用		4,376	3,017
預金利息		1,649	1,468
譲渡性預金利息		73	60
コールマネー利息及び売渡手形利息		△ 32	17
売現先利息		187	70
債券貸借取引支払利息		12	78
借入金利息		1,006	239
その他の支払利息		1,479	1,082
役員取引等費用		5,319	5,032
その他業務費用		21,308	30,522
営業経費		51,909	49,771
その他経常費用		15,731	7,387
貸倒引当金繰入額		12,904	4,302
その他の経常費用		2,826	3,085
経常利益		26,172	38,239
特別利益		34	19
固定資産処分益		34	19
特別損失		407	482
固定資産処分損		206	60
減損損失		200	421
金融商品取引責任準備金繰入額		0	0
税金等調整前当期純利益		25,799	37,776
法人税、住民税及び事業税		8,845	10,302
法人税等調整額		△ 1,295	847
法人税等合計		7,549	11,149
当期純利益		18,250	26,626
非支配株主に帰属する当期純利益		162	208
親会社株主に帰属する当期純利益		18,088	26,417

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
		金額	金額
当期純利益		18,250	26,626
その他の包括利益		64,428	△ 31,213
その他有価証券評価差額金		56,666	△ 33,435
繰延ヘッジ損益		△ 1,167	1,527
退職給付に係る調整額		8,929	693
包括利益		82,678	△ 4,587
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		81,413	△ 3,267
非支配株主に係る包括利益		1,265	△ 1,319

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	20,948	14,578	433,082	△ 5,131	463,478
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,436		△ 4,436
親会社株主に帰属する当期純利益			18,088		18,088
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		11		86	98
土地再評価差額金の取崩			137		137
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,761			5,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	5,773	13,789	85	19,648
当期末残高	20,948	20,352	446,871	△ 5,045	483,127

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	166,775	792	19,315	△650	186,233	343	21,792	671,848
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,436
親会社株主に帰属する当期純利益								18,088
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								98
土地再評価差額金の取崩								137
連結子会社株式の取得による持分の増減							△ 5,761	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,563	△ 1,167	△ 137	8,929	63,187	△ 69	△ 7,612	55,505
当期変動額合計	55,563	△ 1,167	△ 137	8,929	63,187	△ 69	△ 13,374	69,392
当期末残高	222,338	△ 374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	20,948	20,352	446,871	△ 5,045	483,127
会計方針の変更による累積的影響額			△ 167		△ 167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	20,352	446,704	△ 5,045	482,959
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,754		△ 4,754
親会社株主に帰属する当期純利益			26,417		26,417
自己株式の取得				△ 638	△ 638
自己株式の処分		△ 62		812	750
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 62	21,782	174	21,894
当期末残高	20,948	20,289	468,487	△ 4,871	504,854

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	222,338	△ 374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240
会計方針の変更による累積的影響額								△ 167
会計方針の変更を反映した当期首残高	222,338	△ 374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,073
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,754
親会社株主に帰属する当期純利益								26,417
自己株式の取得								△ 638
自己株式の処分			△ 62					750
土地再評価差額金の取崩								119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 31,906	1,527	△ 119	693	△ 29,804	△ 65	△ 1,299	△ 31,169
当期変動額合計	△ 31,906	1,527	△ 119	693	△ 29,804	△ 65	△ 1,299	△ 9,274
当期末残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		25,799	37,776
減価償却費		5,089	5,077
減損損失		200	421
貸倒引当金の増減 (△)		5,668	557
賞与引当金の増減額 (△は減少)		136	△ 3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△ 14,467	△ 4,640
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1,160	△ 614
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 741	△ 476
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		111	178
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		97	123
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)		0	0
資金運用収益		△ 75,992	△ 75,698
資金調達費用		4,376	3,017
有価証券関係損益 (△)		△ 3,604	△ 1,169
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△ 14	49
為替差損益 (△は益)		△ 9,498	△ 36,592
固定資産処分損益 (△は益)		171	41
貸出金の純増 (△) 減		△ 242,893	△ 71,012
預金の純増減 (△)		717,064	58,174
譲渡性預金の純増減 (△)		49,837	72,306
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 26,732	6,656
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△ 759	△ 542
コールローン等の純増 (△) 減		356,890	610
コールマネー等の純増減 (△)		12,938	△ 179,337
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 106,832	48,293
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		2,144	△ 2,713
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△ 29	1,571
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		2,123	1,687
信託勘定借の純増減 (△)		△ 23	549
資金運用による収入		74,857	77,215
資金調達による支出		△ 5,171	△ 3,195
その他		16,990	11,478
小計		786,579	△ 50,207
法人税等の支払額		△ 7,845	△ 10,035
営業活動によるキャッシュ・フロー		778,734	△ 60,242
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 864,892	△ 1,027,100
有価証券の売却による収入		594,326	1,039,949
有価証券の償還による収入		206,516	155,652
金銭の信託の増加による支出		△ 3,073	△ 83
金銭の信託の減少による収入		3,516	910
有形固定資産の取得による支出		△ 2,849	△ 2,517
有形固定資産の売却による収入		154	84
無形固定資産の取得による支出		△ 3,448	△ 3,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 69,750	163,640
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配株主からの払込みによる収入		52	22
非支配株主への払戻による支出		△ 3	△ 0
配当金の支払額		△ 4,436	△ 4,754
非支配株主への配当金の支払額		△ 5	△ 2
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 638
自己株式の売却による収入		0	638
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△ 8,921	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 13,314	△ 4,734
現金及び現金同等物に係る換算差額		6	33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		695,675	98,696
現金及び現金同等物の期首残高		717,887	1,413,563
現金及び現金同等物の期末残高		1,413,563	1,512,259

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名は、別途記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名

いよぎん・REVICインベストメント株式会社
四国アライアンスキャピタル株式会社

大洲まちづくりファンド有限責任事業組合
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 9社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,345百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。なお、当連結会計年度末までに「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を提出しております。

〈重要な会計上の見積り〉

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 37,600百万円

(注) 貸倒引当金のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により計上した額は7,310百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〈会計方針の変更〉

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が167百万円減少、その他資産が382百万円減少、その他負債が141百万円減少、繰延税金負債が73百万円減少、1株当たり純資産額が52銭減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

〈未適用の会計基準等〉

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

1. 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

2. 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

〈追加情報〉

（信託を用いた株式報酬制度）

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

2. 信託が保有する当行株式に関する事項

(1) 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は781百万円であります。

(3) 信託が保有する当行の株式の当連結会計年度末株式数は1,186千株であります。

〈連結貸借対照表関係〉

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	100百万円
出資金	264百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,980百万円
危険債権額	63,388百万円
要管理債権額	23,780百万円
三月以上延滞債権額	2,076百万円
貸出条件緩和債権額	21,704百万円
小計額	89,148百万円
正常債権額	5,257,437百万円
合計額	5,346,586百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	13,719百万円
--	-----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	573,692百万円
貸出金	682,501百万円
計	1,256,194百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,345百万円
売現先勘定	74,232百万円
債券貸借取引受入担保金	139,898百万円
借入金	736,356百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	406百万円
その他資産	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,612百万円
金融商品等差入担保金	35,983百万円
保証金	72百万円
敷金	295百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,270,918百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,115,276百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

有形固定資産の減価償却累計額	13,271百万円
減価償却累計額	55,193百万円
有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	8,224百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(16百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	61,743百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	554百万円

〈連結損益計算書関係〉

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	21,146百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	16百万円
株式等償却	274百万円

〈連結包括利益計算書関係〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△47,547百万円
組替調整額	△1,188百万円
税効果調整前	△48,736百万円
税効果額	15,300百万円
その他有価証券評価差額金	△33,435百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1,322百万円
組替調整額	875百万円
税効果調整前	2,197百万円
税効果額	△670百万円
繰延ヘッジ損益	1,527百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	3,015百万円
組替調整額	△2,016百万円
税効果調整前	998百万円
税効果額	△304百万円
退職給付に係る調整額	693百万円
その他の包括利益合計	△31,213百万円

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,104	1,001	1,142	6,962	(注) 1, 2, 3
合計	7,104	1,001	1,142	6,962	

(注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加1,001千株は、株式報酬制度に係る信託における取得による増加1,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 自己株式のうち普通株式の減少1,142千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少1,000千株、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少61千株及び新株予約権の権利行使による減少81千株であります。

3. 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ247千株、1,186千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度 増加	当連結会計 年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	208	
合計			—	—	—	208	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,218	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,535	8.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 1. 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,543	利益剰余金	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,514,760百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,500百万円
現金及び現金同等物	1,512,259百万円

〈リース取引関係〉

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)	
1年内	104百万円
1年超	237百万円
合計	342百万円

(貸手側)	
1年内	26百万円
1年超	78百万円
合計	104百万円

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個別別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査、企業再生にかかる経営相談、問題債権の管理、担保評価等を担当する審査部、海運業や造船業などのお取引先の与信にかかる審査を担当するシブファイナンス部、個人融資の審査を担当する個人ローンセンターの3部センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの総合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR（バリュー・アット・リスク）等の多面的な手法を活用して、適時的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量（損失額の推計値）は1,740億円であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	6,211	6,211	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	525	525	—
(3) 金銭の信託	5,767	5,767	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,660,146	1,660,146	—
(5) 貸出金	5,046,997	4,953,866	△93,131
貸倒引当金（*1）	△35,923		
	5,011,073	4,953,866	△57,206
資産計	6,683,724	6,626,517	△57,206
(1) 預金	6,021,850	6,021,381	△469
(2) 譲渡性預金	604,275	604,275	△0
(3) 借入金	750,302	749,978	△324
負債計	7,376,428	7,375,634	△793
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,533)	(7,533)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(18,844)	(18,844)	—
デリバティブ取引計	(26,378)	(26,378)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(*4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等（*1）（*2）	13,685
組合出資金等（*3）	7,792

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について66百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

区分	時 価					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,462,276	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,054	—	—	—	—	2,157
有価証券	48,193	279,954	251,122	189,328	242,870	123,518
満期保有目的の債券 その他有価証券の うち満期があるもの	48,193	279,954	251,122	189,328	242,870	123,518
うち国債	—	9,500	57,500	10,000	—	16,000
地方債	15,395	32,031	62,869	62,875	77,556	41,206
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	22,250	43,386	15,106	2,277	1,366	10,267
貸出金(*)	1,172,155	906,863	726,860	539,493	556,469	1,052,488
合 計	2,686,679	1,186,818	977,982	728,822	799,339	1,178,165

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,199百万円、期間の定めのないもの27,466百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

区分	時 価					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,640,299	347,878	30,535	1,213	1,922	—
譲渡性預金	604,265	10	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	7,343	—	—	—	—	—
売現先勘定	74,232	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	139,898	—	—	—	—	—
借入金	539,885	185,028	22,487	891	773	1,235
合 計	7,005,925	532,917	53,023	2,105	2,695	1,235

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	2,157	2,157
商品有価証券	—	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—	—
国債	525	—	—	525
金銭の信託	—	—	1,507	1,507
有価証券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
国債	18,130	81,845	—	99,975
地方債	—	294,005	—	294,005
社債	—	50,295	62,393	112,689
株式	331,294	449	—	331,744
その他	456,549	150,038	11,273	617,861
資産計	806,499	576,635	77,332	1,460,467
デリバティブ取引	—	—	—	—
金利関連	—	5,115	—	5,115
通貨関連	—	△31,492	—	△31,492
債券関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	△0	△0
デリバティブ取引計	—	△26,377	△0	△26,378

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は203,869百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	4,054	4,054
金銭の信託	—	—	4,260	4,260
貸出金	—	—	4,953,866	4,953,866
資産計	—	—	4,962,181	4,962,181
預金	—	6,021,381	—	6,021,381
譲渡性預金	—	604,275	—	604,275
借入金	—	749,978	—	749,978
負債計	—	7,375,634	—	7,375,634

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸借見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	割引現在価値法	割引率	0.1%-16.8%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表目における金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銀債権	2,922	—	△11	△753	—	—	2,157	—
金銭の信託	1,257	△85	252	83	—	—	1,507	△85
有価証券								
その他有価証券								
社債	63,137	1	4	△749	—	—	62,393	—
その他	12,583	—	△9	△1,300	—	—	11,273	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△2	1	—	—	—	—	△0	△0

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私債の時価の算定で用いている割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈収益認識関係〉

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役員取引等収益					
預金・貸出業務	3,531	—	3,531	—	3,531
為替業務	3,226	—	3,226	—	3,226
証券関連業務	965	—	965	1,236	2,202
その他業務	3,808	—	3,808	267	4,076
顧客との契約から生じる経常収益	11,532	—	11,532	1,503	13,036
上記以外の経常収益	103,170	16,468	119,638	1,296	120,935
外部顧客に対する経常収益	114,702	16,468	131,170	2,800	133,971

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

〈重要な後発事象〉

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月3日（予定）を効力発生日として、当行単独による株式移転（以下「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社いよぎんホールディングス」（以下「持株会社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年6月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転の目的

当行は、企業理念の存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、これまで東邦相互銀行や富士貯蓄信用組合との合併、リース業務や証券業務等のグループ子会社の設立による金融関連業務の拡大等を通じて、地域金融の安定と地域経済の活性化に努めてまいりました。

そのようななか、地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利政策の常態化、消費行動の変化、人口減少等の社会構造の変化、デジタル化の進展と相まったお客さまニーズの多様化・高度化等によって大きく変化しており、サステナビリティ重視の視点やコロナ禍の影響を踏まえて、当行が、グループとして企業価値の向上を図り、地域経済の発展に貢献していくためには、ビジネスモデルの転換が課題であると認識しております。

そのため、当行は、昨年4月にスタートした「2021年度中期経営計画」において、長期ビジョンを「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」と定め、これまで進めてきた「Digital-Human-Digitalモデル」をさらに深化・進化（しんか）させ、グループ丸となってビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。

今後は、これらの変革をさらに進めるべく、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への挑戦や、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化に取り組む、グループシナジーの極大化を目的として、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制への移行により、役職員の意識・行動の変革を促進し、多様化・高度化するお客さまニーズに、グループとして総合的に応え得る体制を構築することで、いよぎんグループの持続的な成長と企業価値の向上に努め、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼の確立を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主の皆さまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりありますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2022年10月3日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

* デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日

2022年3月31日（木）

株式移転計画承認取締役会

2022年5月13日（金）

株式移転計画承認定時株主総会

2022年6月29日（水）

当行株式上場廃止日

2022年9月29日（木）（予定）

持株会社設立登記日（効力発生日）

2022年10月3日（月）（予定）

持株会社株式上場日

2022年10月3日（月）（予定）

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転方式です。

(3) 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	株式会社いよぎんホールディングス（株式移転設立完全親会社）	株式会社伊予銀行（株式移転完全子会社）
株式移転比率	1	1

(注) 1. 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当行の株主名簿に記載または記録された当行の株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変わらないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

4. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3.の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5. 本株式移転により交付する新株式数

普通株式317,998,884株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、基準時までに、当行が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の2022年3月31日時点における自己株式数(5,776,482株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当行の株主の皆さまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2022年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請し、2022年10月3日に上場する予定です。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち2022年9月29日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定です。

3. 本株式移転により新たに設立する持株会社（株式移転設立完全親会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社いよぎんホールディングス
(2) 所在地	愛媛県松山市南堀端町1番地
(3) 代表者及び役員の就任予定	取締役会長 大塚 岩男（現 伊予銀行 取締役会長） 取締役社長（代表取締役） 三好 賢治（現 伊予銀行 取締役頭取） 取締役専務執行役員（代表取締役） 長田 浩（現 伊予銀行 専務取締役） 取締役常務執行役員 山本 憲世（現 伊予銀行 常務取締役） 取締役（監査等委員） 竹内 哲夫（現 伊予銀行 取締役） 取締役（監査等委員） 三好 潤子（現 伊予銀行 社外取締役） 取締役（監査等委員） 上甲 啓二（現 伊予銀行 社外取締役） 取締役（監査等委員） 野間 自子（現 伊予銀行 社外取締役） （注）取締役（監査等委員）のうち、三好潤子氏、上甲啓二氏及び野間自子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(4) 資本金	20,000百万円
(5) 純資産	未定
(6) 総資産	未定
(7) 事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(自己株式の取得について)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、株主さまへの利益還元の実と資本効率性の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第33条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 取得する株式の種類

普通株式

2. 取得する株式の総数

5,000,000株（上限）

3. 取得価額の総額

30億円（上限）

4. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

5. 取得期間

2022年5月16日から2022年7月29日